

S h i k i

議会だよりしき No.199 2023.2.1

今回の定例会



12月定例会等の情報をお伝えします

- 年頭のごあいさつ…………… P 2
- 議案等一覧及び審議結果…………… P 3～ 4
- 一般質問…………… P 4～11
- 常任委員会行政視察報告…………… P 11
- 教えて！ 議長・議会からのお知らせ …… P 12

新庁舎から望む富士山

年頭のごあいさつ



志木市議会議長 志木 潔

新年にあたり、市議会を代表いたしまして、年頭のごあいさつを申し上げます。市民の皆様におかれましては、お気持ちも新たに晴れやかな新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素より市議会に対しまして、深いご理解とあたたかいご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は、昨年3月に3度目となります第31代議長に就任し、市議会と執行部との調整役と監視役として、市議会の円滑

な運営に務めてまいりました。

さて、昨年は、新たな志木市の魅力を発信させるスタートの年となりました。

まずは、昨年7月より、新庁舎での業務が始まり、市民の皆様が利用しやすく、そして、安全で環境にやさしい庁舎へと生まれ変わりました。

また、いろは親水公園もリニューアルし、市内外から多くの皆様が集う、にぎわいあふれる交流の場として、新庁舎とあわせて、本市の新たなランドマークとなりました。さらには、中心市街地活性化基本計画も進めていく中で、今後も活気に満ちたまちとしてますます発展していくことと思えます。

また、議会でも特別委員会を設置し協議を重ねてきました市民会館及び市民体育館再整備については、基本設計がまとまり、より詳細な実施設計が進められる予定であります。市民に親しまれ、市民力を育む複合施設として生まれ変わることを期待しています。

加えて、私ども市議会は、ICT化に向け、議会関連資料等を電子化し、経費削減、労務及び環境負荷の軽減を図

るため、タブレット端末を活用し効率的な議会運営及び議会活動の活性化を目指します。

コロナ禍という厳しい状況はつづいておりますが、私ども市議会は、本年におきましても、議員一人ひとりがその責務を常に自覚し、不断の努力と研さんを重ね、皆様の声を的確に市政に反映させ、市民の皆様が安心して生活ができるよう、議員一同市民の皆様のご信頼と付託に応えるため全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が市民の皆様にとりまして幸多き1年となりますことを心から祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。



令和4年志木市議会12月定例会議案等一覧及び審議結果

令和4年11月29日～12月21日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第86号議案	志木市監査委員の選任について	原案同意	全会一致
第87号議案	令和4年度志木市一般会計補正予算（第8号）	原案可決	全会一致
第88号議案	令和4年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第89号議案	志木市個人情報の保護に関する法律施行条例	原案可決	賛成多数
第90号議案	志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第91号議案	志木市職員の給与に関する条例及び志木市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第92号議案	志木市特別職員の給与に関する条例及び志木市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第93号議案	志木市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第94号議案	志木市景観条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第95号議案	志木市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第96号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第97号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第98号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第99号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第100号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第101号議案	指定管理者の指定について	原案可決	全会一致
第102号議案	志木市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
発議第1号	志木市議会の個人情報の保護に関する条例（案）	原案可決	賛成多数

賛否の分かれた議案等の表決結果（令和4年志木市議会12月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議 員 名		岩 下 隆	吉 澤 富 美 夫	鈴 木 潔	古 谷 孝	天 田 い づ み	水 谷 利 美	与 儀 大 介	多 田 光 宏	岡 島 貴 弘	阿 部 竜 一	今 村 弘 志	西 川 和 男	河 野 芳 徳	安 藤 圭 介	
件 名																
第89号 議案	志木市個人情報の保護に関する法律 施行条例	賛成	賛成		賛成	賛成	反対	賛成	反対（水谷） 賛成（河野）							
第102 号議案	志木市個人情報の保護に関する法律 施行条例の一部を改正する条例	賛成	賛成	※	賛成	賛成	反対	賛成	—							
発議第 1号	志木市議会の個人情報の保護に関する 条例（案）	賛成	賛成		賛成	賛成	反対	賛成	—							

※ 3番 鈴木潔議員は、議長のため表決に加わらず。



ここが聞きたい!! 一般質問

皆様の生活にかかわる
大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

12月定例会では、13人の議員が一般質問を行いました。

（令和4年12月13日～15日実施）

◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は？

12月定例会においては、新型コロナウイルス感染症による感染を防止するため、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

◆市議会ホームページで質問の様子を録画配信しています。

詳しい内容やその他の質問は録画配信をご覧ください（12ページからご覧いただけます。）。



阿部 竜一
公明党

ケアフリーゾーン

●阿部竜一議員

昨年の6月議会の一般質問で、市長より、令和2年10月から基幹福祉相談センターを設置し、認知症や障がいのある方、難病患者の介護や看護など、多様なケアラーの複合的な相談に対応する体制を構築し、また介護する人を支える会への委託により、ケアラーズサロン輝を定期的に開催し、悩みを抱えるケアラーが身近な地域で集い、話し合える場を提供するなど、答弁をいただき、大変心強く感じている。

埼玉県ケアラー条例が施行され間もなく3年になるが、市で把握している実態や相談状況など、現状を伺うとともに、医療や介護、生活支援など、一体的な取組としての今後のケアラー支援について、ご所見を伺う。

◎市長

本市において令和2年度に実施をし

た在宅介護実態調査の結果を基に分析をすると、毎日、何らかの形でご家族からの介護を受けて生活されている方は、約600人程度いるのではないかと推測をしている。

また、相談の状況としては、令和3年度中に、高齢者あんしん相談センターが受けた相談のうち、およそ18%が家族介護に関わる相談となっており、件数はここ数年横ばいとなっている一方で介護サロンの相談件数は増加をしている状況であることから、在宅療養者と家族を支える取組として、令和3年度には朝霞地区4市及び朝霞地区医師会との協同により入退院支援ルールを作成し、医療と介護のサービスマス提供が切れ目なく行える体制整備を進めているほか、介護者同士で悩みや気持ち共有し、安心して話せる集いの場として、介護経験のある市民が運営している介護者サロンについても近年の参加者の増加に対応していくため、今後活動の場所の拡充を進めてまいりたい。

その他の質問項目

●家庭ごみ不適正排出について

●災害時のトイレについて

●見守り用タグの活用について



今村 弘志
公明党

安心・安全対策の推進について

●今村弘志議員

1965年に日本で発案された点字ブロック（視覚障がい者用誘導ブロック）は世界150か国以上に広がり、海外の人が日本に来て驚くことは、駅のホームに点字ブロックが設置されるなど、バリアフリーが進んでいることであると聞く。

そのような中で、今年4月、奈良県内で目の不自由な女性が踏切内で列車と接触して死亡した事件を受け、国土交通省は踏切手前部の点字ブロックや自分のいる位置を正しく認識するためのブロックなどの設置を促す内容を盛り込んだ、道路の移動等円滑化に関するガイドラインを改定し、具体的な内容としては、踏切手前部での視覚障がい者誘導ブロックの設置を標準的な設置内容とし、さらに踏切内での表面に、凹凸のある誘導表示等の設置が望ましい整備内容として位置づけること

とされている。

視覚障がい者が安心して市内にある踏切を渡れるように、踏切への点字ブロック設置についてご所見を伺う。

◎都市整備部長

奈良県内での踏切内の事故により、国から道路の移動等円滑化に関するガイドラインの改定通知を受け、本市でも近隣市の設置状況や市内に3か所ある踏切の現地確認を行ったところである。近隣市に、踏切手前に点字ブロックの設置をしているか確認したところ、現在、設置していない旨の回答を得ている。

本市の踏切については、踏切手前において変則的な交差点となっていることや歩道及び滞留できるスペースがない箇所もあることから、点字ブロックの設置については踏切手前の道路状況を見極めるとともに、視覚障がいのある方からの設置方法などの意見をいただきながら整備について考えていく。また、踏切内については、鉄道事業者と協議を行うとともに、東武東上線改善対策協議会において鉄道事業者へ要望を行っていくので、ご理解賜りたい。

その他の質問項目

●健康施策の推進について

●子育て施策の推進について



天田 いづみ
リベラル市民21

だれもが利用しやすい まちづくりについて

◎天田いづみ議員

現在、意見公募中の地域共生社会を推進するための条例に基づく取組として、市民生活に関わる公共施設の建設や事業の実施の際に、誰もが快適で利用しやすいを意識したインクルーシブ社会を推進するために、多様な団体の方の意見を取組の前後を通して取り入れ、検証していく仕組があると、より一層インクルーシブ社会が進展すると考えるが、所見を伺う。

6月議会で取り上げた柳瀬川の県が行う遊歩道の事業について、全ての方々が利用しやすい柳瀬川の遊歩道にしていくため、障がいのある当事者の方々や市の職員の方々と何度もあの現場を実際に確認してきた。インクルーシブ社会とは、社会を構成する全ての人は多様な属性やニーズを持っていることを前提として、性別や人種、民族や国籍、出身地や社会的地位、障がい

の有無など、そのもっている属性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域で当たり前存在し、生活することができる社会をいうが、これから志木市がつくろうとしている条例の趣旨にもつながっていくと考えるが、所見を伺う。

◎福祉部長

現在、志木市地域共生社会を実現するための条例については、基本的な考え方を示し、広く皆様のご意見を募集しており、あわせて、条例制定に向けて関係各課と調整を図っている。

この条例は、分かり合い、支え合い、誰もが輝く社会の形成を目指すものであるため、様々な施設の整備や事業を実施する際には、障がいのある方などや、病気などで福祉的な支援を受ける人と、支援を行う人の視点を多角的に取り入れ、事業は関係各課の実施計画などを基に、適切に進捗状況の管理を図ることなどで、さらなる地域共生社会を実現したいと考えている。

その他の質問項目

●地域共生を目指すひきこもりサポート事業について

●高齢者の経済的負担の軽減について

●学校図書館の充実について



西川 和男
公明党

健康づくり施策について

◎西川和男議員

現在、志木市では、健康寿命日本一を目指そうを合言葉に、健康寿命のばしマッスルプロジェクトとして、いろは健康ポイント事業が進められている。40代以上の方を対象に無償貸与した歩数計を、また専用アプリを使い、楽しみながら気軽に健康づくりに取り組んでいる。

静岡県藤枝市では、スマホを持って歩くことに楽しく取り組める健康アプリを活用しながら、住民の健康維持や増進に役立てており、その他の自治体でも、適度な運動のきっかけと継続、さらには活動の状況の見える化から、病院等の早期発見や各種健診の受診勧奨などとして、健康アプリを活用しての健康づくりの事例が多く見られる。

そこで、志木市で実施しているいろは健康ポイント事業専用アプリの機能充実を図りながら、全世帯にわたって

健康への意識醸成を図るツールとして、健康アプリの取組を進めていくことについて伺う。

◎子ども・健康部長

現在、本市で実施している事業は、市内26か所に設置した専用端末に活動量計やスマートフォン専用アプリをかざすことで歩数データを蓄積し、健診など、健康につながる活動を行った場合にポイントを付与し、買物券に交換するなど、楽しく健康づくりに取り組むことができる環境を整備している。

また、血圧計などと連動させ、収集したデータを毎年度実施している下肢の筋力測定などを行う計測会と併せて、経年的に評価などを行い、フィードバックしている。

紹介のあった静岡県藤枝市の取組は、本市同様、歩くことに楽しく取り組める健康支援ツールであると認識しており、いろは健康ポイント事業にはない機能も搭載していることから参考にするとともに、改めて機能などについて見直しを行い、市民の声も積極的に取り入れながら、今後より効果的に充実した事業が展開できるよう検証していく。

その他の質問項目

●困難を抱える女性への支援について

●にぎわいのあるまちづくり施策について



与儀 大介
無所属

敬老祝い金について

◎与儀大介議員

志木市では、88歳、99歳、100歳を迎えた高齢者に進呈する敬老祝い金があり、先人たちがいたからこそ今があり、高齢者の皆様には敬意を表すべきだと考えるが、払うのは敬意であり、お金ではないと考えており、即刻、廃止してもいいのではないかなと思つ。この敬老祝い金は、ほかにも多くの自治体で行っているが、廃止、減額に踏み切っている自治体が数多く出てきている。

前々議会では、市長は、敬老祝い金について、廃止にするつもりはないと言っていたが、検討の土台にも乗せず、絶対に廃止するつもりはないという何か特別な思い入れがあり、大した金額ではないとの考えかもしれないが、大事なものは今後の時流である。少子高齢化の波は止められず、敬老祝い金に限らず、高齢者に係る予算が年々増加

するのは自明である。

限られた予算の中で、どこをどう削っていくつもりなのか、優先順位が低いものから削らざるを得ないときがもう来ており、前回の答弁でも、敬老祝い金を今後継続するべきだと考えるのであれば、継続するべきと思う理由、今後、何に予算を割くべきで、何を削っていく意向なのか伺う。

◎市長

敬老祝い金は、敬意を払うのと同時に、節目を祝う気持ちを示すという形で支給をしており、金額は、決して多くはないが、祝金を使い、家族が集まつてお祝いをする一助にしていただければと考えている。

まさに高齢化が進む中であつて、皆さん元気に活躍をしており、祝金の支給が非常に励みになると、こんなお言葉も頂戴している。

したがって、現段階で廃止する考えはないが、引き続き、時代の趨勢うねりを捉えながら、しっかりと財政状況を見極め、高齢者の皆様方が元気で活躍し、励みとなるこの事業は、状況を見つつ、常に注視をしながら、実施をしていくという考えである。

その他の質問項目

- ふれあい号について
- スマホ教室の運用について



岩下 隆
しきの会

防災力の強化のために

◎岩下隆議員

私は「好きです志木市！街づくり、人づくり」をスローガンに、いわしたの「い」である「いいまち志木、人やさしいまちづくり」を目指しながら、「防災力の強化のために」について伺う。

市内の街角消火器は、文字通り街角等で火災が発生した際に、市民の協力により初期消火が可能となるため効果的だが、平成16年度時で市内に約1500本が設置されていたものの、現在1329本と設置箇所が減っている。そこで、設置箇所数が減少する要因と増やすための取組はあるのか。また、昭和54年11月制定・施行の志木市街角消火器設置要綱を見直す必要はないかご所見を伺う。

また、災害対策基本法の一部改正を踏まえ、本市でも令和5年度から個別避難計画の運用開始を目指しているが、方向性と進捗状況について伺う。

◎総務部長

街角消火器の設置数は、土地開発や土地所有者からの撤去依頼により、やむを得ず減少しているのが現状である。また、議員ご指摘のとおり、町内会ごとの設置数については、町内会区域の面積や住宅事情によりばらつきがあるので、今後は、既存の設置場所を勘案し、町内会からもご意見をいただきながら、設置数を増やしていきたいと考えている。

さらに、志木市街角消火器設置要綱については、実態に合わせた要綱の見直しを図っていく。認知度の向上には、防災訓練や防災講座、市ホームページ等の活用により、街角消火器の活用方法等の周知とともに、街角消火器が必要、かつ効果的な場所に設置できるように、町内会に働きかけていく。

また、個別避難計画作成については、令和3年度に基本方針を作成し、防災危機管理課と関係課のほか朝霞保健所とも連携して調整を行っている。令和5年度の運用開始前には名簿対象の方々へ、地域とつながること等のメッセージを周知し、日頃から顔の見える関係づくりと地域での助け合いの大切さについて市民の皆様に向けても情報発信をしていく。

その他の質問項目

- ふるさと納税について
- 地域要望について



水谷 利美
日本共産党

志木市中心市街地活性化 基本計画について

◎水谷利美議員

志木市中心市街地活性化の基本計画には、志木市の課題の一つに「売上げが減っている」という表記がある。対象地域の事業所は573で市全体の約4割。売上はアロハ商店会というは商店会の52店舗だけで全体の8%である。これでこの地域の売上げが減っているというのはおかしいのではないかと。573事業所の売上げをきちんと出すべきではないか。

まちづくり会社の概要と予算について、併せて伺う。

◎市民生活部長

中心市街地活性化基本計画素案に掲載している事業所数は、市内の第3次産業の集計であり、また年間商品販売額は、小売業の集計であり、市全域に對する中心市街地に占める割合を比較したところ、事業所数が市全体の4割

を占め、年間販売額に占める割合は少なく、市全体の8%しかない点が浮き彫りとなったことから、中心市街地の現状と課題として捉え、素案に掲載したものである。

まちづくり会社は、市と民間で出資し、計画に基づいた中心市街地活性化事業を行うものであり、5年間の計画期間終了後も自走して、引き続き中心市街地活性化のまちづくりの担い手として活躍していただく予定である。

出資者は、地元の事業者や土地所有者など、本市のまちづくりに関心と熱意を持った個人、または事業所が予定されており、出資額は、3,000万円以内となる予定であり、全体の10%を市が出資する予定である。

主に空き店舗の物件発掘、借手と貸手のマッチングや出店相談を行う中心市街地新規出店支援センターの運営等、市の補助金が原資となる非収益事業と、まちづくり会社が独自に資金調達し、空き店舗を民間に貸し出すサブリース事業やコワーキングスペースの運営等、収益事業も予定されている。

なお、予算は各年度でその都度、審議されるため、現在予算編成の過程にあることから、詳細は未定である。

その他の質問項目

●子ども医療費助成制度について

●教育環境の改善について

●小中一貫教育について



吉澤 富美夫
しきの会

防災力のさらなる向上に ついて

◎吉澤富美夫議員

本市では、大規模な災害が発生したときのための防災応援体制の取組として、民間事業者などと協定を締結し、支援体制を整えている。市のホームページでは、災害応援協定一覧が記載され、大規模災害時の備えとして、安心感をもたらせてくれる非常によい取組だと感じている。

災害時に最も必要となる非常食や支援物資の多くは、パン、ご飯などの主食で、炭水化物が中心である。一方で、エネルギーをもつ栄養素は、たんぱく質、脂質、炭水化物の3つで、主に主食、炭水化物と野菜、たんぱく質、脂質からエネルギーを取ることができ

る。被災地では、野菜などの生鮮食品が届くことが少ないため、たんぱく質などの不足により、避難生活の長期による栄養不足が発生し、体調不良の原因

となっているという報告もある。これを防ぐためには、たんぱく質や脂質の摂取が重要であり、たんぱく質を摂取することにより、市民の健康が守られる。本市では、たんぱく質を含む食料を多く倉庫に抱えている会社があり、業者と協定を締結することにより、市民の健康管理、さらには災害に強いまちづくりになるため、協定を締結することについて、所見を伺う。

◎総務部長

市では、災害に備え、様々な分野で災害協定を締結しているが、今後も、積極的に進めていく。ご指摘のとおり、災害時の避難生活における食料は、市で備蓄しているアルファ米や協定先から支援されるおにぎりなどの主食となる炭水化物が主流となる。また、一般的に長期にわたる避難生活では、たんぱく質などの栄養素が支援物資の偏りにより不足すると言われており、避難者の健康管理については、十分な配慮が必要となる。このようなことから、不足する栄養素を含む食品等を取り扱う事業者などとの協定の締結は、避難する市民の皆様へ安心を与えるとともに大変有効であることから、市としても、積極的に働きかけたいと考えている。

その他の質問項目

●小中学校の行事について



岡島 貴弘
志(こころざし)の会

交通安全対策について

◎岡島貴弘議員

志木の杜マンション群及び近隣住民の声から設置された道路ハンブについて、今年の10月と11月、朝夕それぞれ2回ずつの合計4回、3時間程度であるが、ハンブ通過時の車両の徐行率、道路を横断しようとする歩行者がある場合の車両停車率の現地調査を行った結果、徐行率は、約90%、停車率は、95%と非常に高い効果があった。

マンション住民の方々からは、横断歩道に立っているのに車が止まってくれないという声や猛スピードで通過する車がいて怖いといった声は皆無となり、逆に、ハンブのおかげで、特にお子さんや高齢者の方々が安心して横断歩道を渡れるようになった、また危険と思う車両の通過を見なくなったという声に変わった。

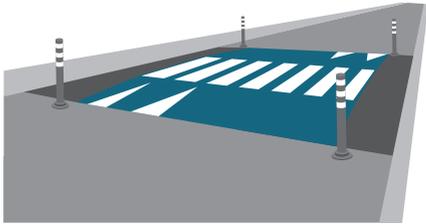
そこで、担当部長に3点、伺う。
1点目は、現地調査や看板設置、維

持管理なども含めてハンブ設置、志木の杜街区に設置したハンブの費用について、2点目は、ハンブ設置による苦情、デメリットについて、3点目は、市内のハンブの設置を拡大していただけないかについて、それぞれご所見を伺う。

◎都市整備部長

設置したハンブは、仮設ではなく恒久的なものであり、注意喚起看板、路面表示などを含めて、費用は約140万円であった。近隣住民及び道路利用者からのハンブの設置による苦情などはなく、地域に受け入れられたものと考えている。

また、他の場所での危険対策については、車両の速度の減速効果や横断歩道に対する注意喚起などの対策はハンブ等を含め幅広くあることから、その場所に合ったよりよい方法を模索し、地域住民の意見や交通状況に合った対策を選択し、住民理解の下、対策を講じていきたいと考えている。



その他の質問項目

●資源ごみの持ち去りについて



多田 光宏
市政改革クラブ

キャッシュレス還元事業について

◎多田光宏議員

来年1月から、市内で、スマートフォンやQRコード決済のサービスであるPayPayを使って市内の特定のお店で買物をすると、30%ポイント還元を受けると、キャンペーンが始まるが、1回の買物で最高2,000円分までポイント還元されて、期間中で合わせて1万円分までポイント還元される。2020年にも行われたが、飲食店限定だったことなどから利用があまり伸びなかったが、今回は、いろいろな業種が対象となり、人々が外出などをする状況から利用が増えると思われる。

事前に郵送でのやり取りや振込みが必要なプレミアム商品券と比較しても、PayPayの登録さえしておけば、市外の人でも誰でも簡単にポイント還元を受けることができるものとなっている。多くの人に利用してもらいたい、事業の概要と周知の方法に

ついて伺う。

◎市民生活部長

今回実施する事業は、物価などの高騰により、市民生活を支えることも、事業者の活動継続を支援するため、地域経済の活性化や個人の消費喚起を目的に志木市商工会が実施するものである。事業の概要は、市内の対象店舗で、令和5年1月1日から1月31日までにPayPayを利用してキャッシュレスで代金を支払った場合、支払金額の30%を後日、ポイントとして利用者に付与するもので、1人につき1回の利用当たり1,000円相当、キャンペーン期間内の合計では、1万円相当を上限としている。

事業の周知は、既に市のホームページや「広報しき」12月号に情報を掲載しているほか、志木市商工会のホームページ、決済事業者であるPayPayのホームページでも掲載している。さらに、今後も、「広報しき」1月号と同時にチラシを全戸配布するほか、加盟店の店頭でのポスターの掲示やチラシの配布等を予定している。

その他の質問項目

●保育施設、幼稚園などの送迎バスにおける児童の置き去り防止対策について
●非課税世帯への5万円給付について



古谷 孝
NHKしき

重度障害者の 福祉タクシー券について

◎古谷孝議員

福祉タクシー券は、障がい者の社会参加及び生活圏の拡大を目的とした事業として行われているが、障がいを持つ様々な方の中でも、とりわけ視覚障がい者と透視患者の方の利用が多いと聞いている。

しかし、点字表記がないため探しにくかったり、他の書類と間違えてしまい、タクシー乗車時に提出できない問題が生じることがある。

実際に、他の多くの自治体では、こうした困難を防ぐため、福祉タクシー券の冊子に点字表記した透明のカバーをかける形で対応している自治体もある。点字そのものは視覚障がい者の約10%の方しか使うことができないものである。しかし、その方たちにとって、何よりも頼りにしている情報伝達手段であり、それ以外の点字が使えない視覚障がい者の方にとっても、点字

表記をすることで、それを読むことができなくても、特別な書類であることの区別が触覚によって認識することができるため、福祉タクシー券を携えることが容易となる。

本市においても、福祉タクシー券に点字表記をしていただけないか。もし、共生社会推進課で把握されている視覚障がい者の方の分だけでも対応していただけないか。あと、点字表記が困難だとすれば、用紙の角を切るなど、他の書類と違うことが触るだけで分かるような措置を施すなどご配慮をいただけないか、ご所見を伺う。

◎福祉部長

福祉タクシー券については、埼玉県内で統一した様式となつている。これまでは点字記載等を入れていなかったが、今後については、点字の利用が可能な方のみならず、視覚に障がいのある全ての方にとって福祉タクシー券が利用しやすいものとなるよう、タクシー券の冊子の脇に半円の切り欠きを入れることにより、他の商品券などと判別しやすいものとなるよう対応していく。併せて、こうした判別の方法についても広く周知に努めていく。

その他の質問項目

●交通施策について



河野 芳徳
しきの会

ひきこもり施策について

◎河野芳徳議員

志木市は現在14人、内閣府の水準でいくと、700人程度がひきこもりの当事者であるとのことだが、ひきこもりが長期化しないよう、学齢期から卒業後も、年齢の節目で切れ目のない継続的支援が重要と考える。そのために、教育サポートセンターと連携し、不登校やひきこもりの児童・生徒の実態把握とともに、アンケートなどによる実態調査が必要であり、また、学齢期後もひきこもり状態にある人は、病院や機関も様々であり、教育、福祉関係者だけでなく、民生委員や町内会とも連携し、情報共有を行うことで、支援や社会参加につながるぎつかけづくりができるかと考えるが、本市のひきこもり支援の今後の展開についてご所見を伺う。

◎教育政策部長

ひきこもりの長期化を防ぐための第一歩としては、学齢期から若年層世代のひきこもりの現状分析と求められている支援についての把握が重要と考えており、次年度以降、教育サポートセンターや放課後等デイサービス、学習支援事業者などと連携して、不登校やひきこもり状態の児童の把握に努め、適切な支援につなげていく。

また、実態把握のためのアンケート調査により、支援が必要な方の現状を把握するとともに、既にひきこもり状態になりながら支援機関につながつていない、潜在的なひきこもり状態にある方については、現在も基幹福祉相談センターを中心とした障がい者地域自立支援協議会のプロジェクトチームにおいて、アウトリーチを行っているところではあるが、潜在的なひきこもり状態にある方が一人でも多く相談や支援機関につながり、踏み出すことができるようにするために、地域の情報をよく把握している民生委員や町内会の方からの積極的な情報提供もいただけるように、ひきこもり支援に関する取組について広く周知を図っていく。

その他の質問項目

●コミュニティスクールについて

●教員等の確保策について

●市民のコミュニケーションの向上につなげるための施策について



安藤 圭介
しきの会

小中一貫教育基本方針について

●安藤圭介議員

小中一貫教育が全校一斉実施を目標とする中で、学校運営協議会などでの議論はどのようであったか。また、児童・生徒の可能性を今以上に伸ばす教育を行っていくことも、教育における大きな一つの要請ではないかと考えるが見解を伺う。加えて、教員の負担についてや、クラブ活動はどのようになっているか。中学校の民間移行の見通しと併せて伺う。さらには、市内で義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校と異なる設置形態の学校が併存することになっているが、教育の公平性は保てるのか、見解を伺う。

◎教育長

小中一貫教育を推進する学校の設置形態については、学校、PTA、地域の代表から成る小中一貫教育推進委員会において、これまでの取組や小・中

学校の立地状況、地域の実情を踏まえた上で議論を進め、教育委員会で議決された。小中一貫教育の設置形態の基本形は、義務教育学校であると考えている。小・中学校が隣接している志木第二中学校区については、義務教育学校とすることが小中一貫教育の教育効果を最大限発揮できるものと認識している。また、学年段階の区切りの変更により、小・中学校の接続の学年において、教員が相互の学校で乗り入れして指導する取組が増加する可能性はあるため、教職員の負担軽減策も併せて検討を進めていく。

なお、義務教育学校になっても全てを新しくするのではなく、変えなくてよいものや子どもにとって有益なものは伝統としてしっかり継承をしていくものと認識している。

部活動については、小学校高学年から中学校の部活動に参加している取組事例もある。部活動の地域移行については、今後、小中一貫教育を進める中で、部活動も含めた地域との連携という視点に立って、議論を深めていく。また、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校ともに教育内容に差が生じるものではなく、その設置形態にかかわらず義務教育の質は向上させつつ、その公平性は保っていく。

その他の質問項目

●公共施設マネジメントについて

総務厚生常任委員会

令和4年11月16日(水)～18日(金)



大分県国東市 視察の様子

【大分県別府市】

・災害弱者を残さない取組について

【大分県大分市】

・議会BCPについて

【大分県国東市】

・議会ペーパーレス化について

各常任委員会で行政視察を行いました

市民文教都市常任委員会

令和4年11月8日(火)～10日(木)



石川県加賀市 視察の様子

【石川県野々市市】

- ・にぎわいの創出について
- ・公共交通施策について

【石川県加賀市】

・加賀市が取り組むスマートシティについて

【石川県金沢市】

- ・「世界都市金沢」小中一貫英語教育特区について
- ・水害に強いまちづくりについて

教えて！議長



鈴木潔議長

皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、議長が市議会について解説します。

議会が提出した 発議第1号 志木市議会の 個人情報の保護に関する条例 について

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、志木市個人情報保護条例が廃止されたことに伴い、議会が保有する個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、個人情報の開示等を求める権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図るため、制定したものであります。

議会からのお知らせ

令和5年3月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
2月20日	21 開会	22	23 天皇誕生日	24	25	26
27 総括質疑	28 総括質疑	3月1日	2	3	4	5
6 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	7 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	8 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	9	10	11	12
13 一般質問	14 一般質問	15 一般質問	16	17	18	19
20 閉会	21 春分の日	22	23	24	25	26

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。



議会インターネット中継について



令和4年9月定例会から議会インターネット中継が再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧ください。

また、録画配信もしておりますので、詳しくは志木市議会ホームページをご覧ください。

ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。

アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。

志木市議会インターネット中継▶

